

# 公益財団法人石川県学校給食会

## 平成28年度第4回理事会議事録

- 1 日 時 平成28年5月30日(月) 9:58~10:40
- 2 場 所 石川県庁 1412会議室
- 3 理事現在数 9名
- 4 出席者
  - 理事 坂東 隆、室谷 敏彦、浦 世史宏、栗村 弘、勇ノ上春美、藤本 好子  
田中新太郎、徳田 伸一、松坂浩一郎  
以上 9名
  - 監事 紅谷 実、加美 弘行  
以上 2名
  - 事務局 村戸 徹、真木 聖次、田中 靖枝、松坂浩一郎(事務長兼理事)、綿井 美子  
泉 恵子  
以上 6名
- 5 議案
  - 議案第1号 平成27年度事業報告について
  - 議案第2号 平成27年度会計決算報告について
  - 議案第3号 特定個人情報等取扱規程の制定について
  - 議案第4号 定時評議員会の招集について
- 6 報告
  - 報告第1号 人事異動に伴う役員・評議員の選出について  
職務の執行状況について
- 7 議事の審議状況及びその結果
  - (1) 定足数の確認等  
理事現在数9名、本日出席理事9名、本会定款第36条の規定により、理事会定足数を満たしていることを報告。
  - (2) 議長選出  
本会定款第36条第2項により、田中理事長が議長となる。
  - (3) 議事録署名人  
本会定款第40条により、下記3名を確認。
    - 理事長 田中新太郎
    - 監事 紅谷 実、加美弘行
  - (4) 議案第1号「平成27年度事業報告」について  
松坂事務長より、当議案について説明。  
当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。
  - (5) 議案第2号「平成27年度会計決算」について  
松坂事務長より、当議案について説明。  
引き続き、紅谷監事より監査報告。  
当議案について諮った結果、出席者全員一致で可決された。

- (6) 議案第3号 「特定個人情報等取扱規程の制定について」  
松坂事務長より、当議案について説明。  
当議案について譲った結果、出席者全員一致で可決された。
- (7) 「定期評議員会の招集」について  
松坂事務長より、当議案について説明。  
当議案について譲った結果、出席者全員一致で可決された。
- (8) 報告第1号「人事異動に伴う委員・評議員の選任」について  
松坂事務長より、4月1日付で理事2名、4月27日付で理事3名、評議員3名を選任したことを報告。
- (9) 職務の執行状況について  
定款第27条第4項により、徳田常務理事が報告。
- (10) 議案・報告終了後の意見・質問について

勇ノ上理事

- ・学校へ参觀に行った際、給食の衛生管理がしっかりと行われ、職員も衛生管理に気を遣っていた。また食物アレルギーの子供たちが増加している説明も受けた。今後も指導や対応をお願いしたい。

坂東理事

- ・昨年度、委託加工工場等の衛生管理調査を、抜き打ちで実施してもよいのではという話があつたが、今年度の予定を聞かせてほしい。

松坂事務長

- ・衛生機関による衛生管理調査や本会の衛生状況調査は、工場に事前に知らせて実施している。その結果をもとに、今年度抜き打ち的に何回か工場調査をやっている。調査のやり方を工夫しながら、現場の衛生管理への意識・取組が向上するようにしていきたい。

田中理事長

- ・場合によっては、保健所といった指導機関の協力も得ながら、不十分な箇所の改善に努めてほしい。

松坂事務長

- ・先程の取組を補足すると、専門機関による詳細な調査結果に対し、本会では、×がついた項目をどのようにすれば○にできるかといった視点で工場の調査に入っている。各調査結果を有効に絡ませていきたい。

栗村理事

- ・給食会できめ細かな指導・対応を行ってもらっている。しかし、現場では異物混入があり、それを減らす意味でも積極的な取組を継続してほしい。

食物アレルギーに対する取組はしっかりと行われているが、対象者は増える一方である。保護者によつては、医師の診断を受けずに、これまでの経験でアレルギー対応を行つてほしいと言われる方がいる。その辺の線引きをしっかりとやっていく必要がある。また、これに関わり、栄養士は非常に敏感でデリケートになり、ストレスを感じている。

田中指導主事

- ・昨年度「食物アレルギー対応指針—石川県版—」を出した。食物アレルギーでは、医師の診断による「学校生活管理指導表」を提出したお子さんに対応するとなつてゐる。このことを基本にしてほしい。

栗村理事

- ・その矢面に立つのが栄養士であり養護教諭である。保護者との対応のマニュアルのようなものを固める必要性を感じる。

松坂事務長

- ・本会の取組の対象は、食材・食品等の納入業者が主となる。5月28日(土)の業者の衛生管理講習会に食物アレルギーを取り上げた。多くの感想に、食物アレルギーにもっと関心を持ち、慎重な確認作業が求められるとあつた。

他方、対保護者ということで、7月21日(木)に県内の栄養教諭・学校栄養職員技術講習会の午後の部で、産業カウンセラーを招き、保護者や子供たちへの効果的なカウンセリングの方法を研修することになっている。こういったことを活用してほしい。

藤本理事

・我が子はかほく市の小さい学校にて、アレルギー対象者はいないと聞いています。他の地区的学校の話を聞いていると、食物アレルギーに対する保護者の意識が高いと同時に、敏感になっているようだ。

田中理事長

・学校や調理場が、食物アレルギーに対してしっかりやっているということを、保護者に伝え安心してもらうことが大切である。保護者の過敏なところは、保護者に粘り強く説明し、理解してもらうにつきだと思う。また、新たに学校に入ってくる子供たちについては、保護者にきめ細かく、タイミングを逃さずに理解を求めていくことだ。

大きくなってアレルギーを発症することもあるのだろうか?

勇ノ上理事

・そういう資質を持っていれば、身体の調子の悪い時に出ることもある。

田中指導主事

・運動誘発による子供がいて、初発で県教委へ事故報告がきたケースもある。

勇ノ上理事

・食べる量も関係ことがある。自分がアレルギーを持っていると分かっていながら、おいしいと言ってエビをたくさん食べた後に運動し発症したケースがあった。

田中理事長

・食べた量により、食後、過激な運動をしたため発症したという例もあるわけだ。

保護者には、いろいろな機会を通じ、地道に理解・協力をいただいていくことが大切だ。

#### (1) 議長退任

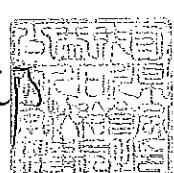
議長は、以上をもって審議を終了し、閉会する旨を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、理事長及び監事2名が議事録署名人として署名押印する。

平成28年5月30日

理事長

田中新太郎



監事

紅谷 実



監事

大江 美弘行